

平成 26 年 6 月 6 日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 2 号
ゲートシティ大崎イーストタワー
セメダイン株式会社
代表取締役社長 荒井 進

招集通知記載事項の一部修正について

平成 26 年 6 月 3 日付でご送付いたしました、当社「第 80 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

訂正内容（訂正箇所には、下線を付しております。）

36 ページ 個別注記表

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

4. 引当金の計上基準

(4) 退職給付引当金

② 会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

(訂正前)

会計基準変更時差異(5,391,692 千円)については、15 年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 14 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度より費用処理しております。

(訂正後)

会計基準変更時差異(5,391,692 千円)については、15 年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 14 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

以上